

意見公募要領
～「模擬飛行装置等認定要領」及び「模擬飛行装置等認定要領細則」
の一部改正（案）に関する意見公募～

国土交通省では、別添のとおり「模擬飛行装置等認定要領」及び「模擬飛行装置等認定要領細則」の一部改正を検討しています。

このため、当該改正について、下記のとおり広く国民の皆様から御意見を募集いたします。お寄せ頂いた御意見につきましては、担当課において取りまとめた上で、最終的な決定を行う際の参考資料といたします。御意見の受付は下記の要領で行いますので、よろしくお願いいたします。

記

意見公募対象

「模擬飛行装置等認定要領」（国空航第 1285 号 国空機第 1308 号 国空乗第 91 号 平成 14 年 3 月 28 日）

「模擬飛行装置等認定要領細則」（国空航第 1417 号 国空機第 1462 号 国空乗第 2089 号 平成 14 年 4 月 23 日）

意見公募の趣旨・目的・背景

別添【「模擬飛行装置等認定要領」及び「模擬飛行装置等認定要領細則」の一部改正（案）について】のとおり。

案及び関連資料の入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口（担当課）において配布し、又は閲覧に供することとします。

意見公募期間

令和 8 年 10 月 27 日（火）から令和 8 年 11 月 25 日（水）まで（必着）

意見提出先・提出方法

別紙の意見提出様式に日本語にて御記入の上、以下の①～③の方法にて送付願います。その際、必ず「模擬飛行装置等認定要領案に関する意見公募」と明記いた

いただきますようお願いいたします。

① 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームから御提出下さい。

※添付ファイルは利用できません。

② 電子メール

電子メールアドレス：hqt-jouinseisaku-pubcom★gxb.mlit.go.jp

(送信の際は「★」を「@」に変換してください。)

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 へ

※テキスト形式でお願いいたします。

※添付ファイルは利用できません。

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 へ

注意事項

- ・御意見を正確に把握するため、電話等による御意見は御遠慮願います。
- ・いただいた御意見の内容については、住所、電話番号を除き公開される可能性があることを御承知おきください。(匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨を御記載ください。)

連絡先窓口(担当課)

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室

TEL：03-5253-8111(代表)、内線 50125・50132

別紙（意見提出様式）

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 意見募集担当あて
「模擬飛行装置等認定要領」等の一部改正（案）に対する意見

1. 氏名
2. 住所
3. 電話番号
4. 電子メールアドレス
5. 意見
（該当箇所）

（意見）